

令和2年4月13日（月） 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	日本共産党	高原 幸雄
副議長	望月 健一	公明党	小口 俊明
自由民主党	青木 健	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一



○協議事項

◎議長挨拶

議題 1. 政策形成サイクルについて

2. 全員協議会について

※ クールビズについて

※ 委員会室の使用について

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに係る全国市議会議長会からの連絡について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆さん、こんにちは。本日は足元の悪い中、会派代表者会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、座って議事を進行させていただきます。コロナウイルス感染症予防対策として委員会室にて、窓は開けられない状況なのですが、廊下の扉のほうは開けた形で実施をさせていただきますので、皆様には御協力のほどよろしくお願いします。なおかつ、できるだけ短時間で終わるように議事を進行させていただきますので、その点もよろしくお願いいたします。

まず、会議を開く前に、会派代表の皆様に御報告をさせていただきます。コロナウイルス対応につきましては、会派代表の皆様、議員の皆様に御協力、御理解をいただいております。誠にありがとうございます。副市長と情報交換し、市当局からの情報をお送りしていますが、緊急事態宣言、緊急事態措置が発せられ、市の施設も 5 月 6 日までは基本的に国・都の対応に準じて休館とすることです。また、保育園、学童等におきましては規模を縮小して、実情に応じて対応していくと聞いております。

また、緊急事態宣言により、市の体制もフェーズを上げ、国立市新型コロナウイルス感染症対策本部会議から国立市健康危機管理対策本部会議として対応していくとのことです。市では業務中の三密状況の軽減、通勤時の感染予防、感染リスク低減を目的とし、在宅勤務制度、テレワークを取り入れた体制として大きく変わっていくとのことです。各職場の状況によりますが、例えば半数以上の職員が在宅勤務となるということですのでございます。

ここで、対策本部会議のメンバーとして出席されています議会事務局長より補足説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 今、議長から御説明がありましたとおり、市のほうでは本日から三密を避け、通勤時のリスク軽減、職場での発生時の公務支障防止のため、在宅勤務を実施しているとのことです。

また、もう一点、コロナウイルス対応としまして、業務継続計画（BCP）に基づきまして、優先度の高い業務に絞り込み、業務を継続する体制としております。各部とも順次状況に応じて在宅勤務、業務継続計画に基づく業務への体制へと移行してまいります。議会事務局におきましても、本日から一部在宅勤務を取り入れまして、基本的には 2 班体制で約半数の職員が在宅勤務する予定としているところでございます。

また、BCPにつきましては、議員との連絡調整、本会議、委員会等の開催を優先度の高い業務として位置づけをしております。誠に恐縮でございますけれども、視察の関係ですとか、議長会の関係、また、議会活動支援関係は、位置づけとしましては、高くない位置づけにさせていただいている状況でございます。

最後に、市では、在宅勤務と併せまして、事務スペースの三密の解消の取組といたしまして、3 階の第 3・第 4 会議室に健康福祉部の一部が入り、また、北庁舎の 2 階の会議室と他の会議室も利用して、三密の軽減を検討しているという状況であるとのことです。

簡単ですが、以上のとおりでございます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。議会事務局長から補足説明がありましたが、議会事務局も半数ほどの職員体制を予定しているところでございます。議会事務局への配慮も引き続きお願

いたします。市職員のコロナウイルス対応もさらに厳しさを増している状況ですので、新型コロナウイルスに関する当局への御意見、御要望は、これまでと同様に正副議長で受け止めさせていただき、副市長、大川部長へ伝えてまいります。議員の皆様には、市当局への対応につきまして、これまで以上の御理解、御協力をぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、会派代表者会議を開きます。



議題 1. 政策形成サイクルについて

○【石井伸之議長】 それでは、議題 1、政策形成サイクルについてに入ります。政策形成サイクルにつきましては、前回の会派代表者会議において、政策形成サイクルのステップ 1 である担当常任委員会での協議に入った時点で、一般質問に取り上げることは控えるという点を確認させていただきました。

事務局に案を作成していただきましたので、御覧いただきたいと思います。それでは、ホチキス止め 2 枚となっております、横にとじてあります資料のほうを御覧ください。1 枚目につきましては、以前私のほうで作成したものを、もう少し文字を大きくして見やすくしたものとなっております。表題としては、「国立市議会政策形成サイクルイントロダクション（案）」という形になっております。そして、裏面のほうを御覧ください。裏面につきましては、議会内における議論のステップということで、当初私が作ったところでは、左側の欄、ゼロ、1、2 という形で始まっていたんですが、今回は 1、2、3 という形で作らせていただきました。この点について、簡単に説明をさせていただきます。

「議会基本条例第 5 条第 1 項から第 3 項における市民意見または、議員個人の意見をまとめ、議員が政策素案として議長に伝える」というところから始まりまして、大きな 1 番として、政策素案の受付、政策素案を議長が受け取り、担当常任委員長へ委員会での検討を依頼する。

大きな 2 番、担当常任委員会での協議、委員長を中心に担当委員会で政策素案を協議し、担当委員会で政策素案を一致させた後に、政策形成調整会議の開催を議長に申し出る。ここで米印という形で、担当常任委員会での協議に入った時点で、各議員は一般質問に取り上げないという部分を入れさせていただきました。

大きな 3 番以降は、特に変更はないところとなっております。

あと、右側の点線で入れさせていただきました、◎議会基本条例第 5 条第 2 項の活用、そしてもう 1 つ、◎担当当局との意見交換、この点も同様に入れさせていただいております。

1 枚おめくりいただきまして、3 ページ目となります。確認事項、ひし形の 1 番といたしまして、政策素案は、全会派一致となるものに限る。ひし形の 2 番、ステップ 2 の「担当常任委員会での協議」に入った時点で、各議員は一般質問には取り上げないものとする。ひし形の 3 番、本稿は、運用していく中で政策形成サイクルの構築に向けて、会派代表者会議において改善を図るものとするという形で作らせていただきました。

このような形で事務局に作成をしていただきました。この点についていかがでしょうか。御意見を頂ければと思います。藤江議員。

○【藤江竜三議員】 2 番についてなんです。担当常任委員会での協議、担当常任委員会での協議に入った時点で、各議員は一般質問に取り上げないということなんですけれども、こういった形ですと、1 点だけ心配になる点がありまして、素早く担当常任委員会で判断をしないと、一般質問もできない

し、協議がまとまらないままだらだら続くというふうになってしまうというふうになりますので、この段階では、1 定例会をめぐにするなどというような形で素早く判断をするというようなことを確認したほうがよいのではないかと思います。一般質問ができない時間が長くなってしまいういか、自粛という感じでしたけれども、そういったことになってしまいますので、そういったことを確認したほうがよいのではないかと思います。

○【石井伸之議長】 御意見いただき、ありがとうございます。今、担当常任委員会の中での協議時間はできるだけ短く、最低でも1 定例会の間では通過するようにというような形の御意見だったというふうに考えておりますが、この点についていかがでしょうか。

○【青木健議員】 心配であるということなら、そういう文言を付け加えてもいいのではないかと思いますけれども、元来そういうものでなければ全会一致にはならないでしょうから。もし御心配なら、その文言を付け加えたらどうですかということ。

○【石井伸之議長】 ほか、皆さん、いかがでしょうか。

○【高原幸雄議員】 市民の意見を聴く会なり、それから各議員のというのも入っているので、議長から各常任委員会に検討課題として提起した場合、大体議会が終わって、そういうことをサイクルとしてはやりますよね。そうすると、次の議会まで2 か月間はあるから、その間に常任委員会で努力してもらおうということを考えれば、あまりそれを先延ばしにするというのはなかなかないのかなというふうに思いますけどね。

○【石井伸之議長】 いかがでしょうか。もしよろしかったら、藤江議員、どうしましょう。しっかりと確認事項として明記していくのか、今の会派代表者会議でのやり取りの中を受けて、その点はこの中に含まれるという形とするのか、その辺り、藤江議員、いかがでしょうか。

○【藤江竜三議員】 皆さんの認識がこの中で大体取れているのなら、それで大丈夫です。

○【石井伸之議長】 よろしいですか。それでは、今、各会派代表の皆様から御意見いただきました。定例会の間での協議を行うというような形、できるだけ短い時間で常任委員会での協議は行って、また、次へのステップへ進むというところは共通認識とさせていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。藤江議員、ありがとうございました。この点、会派代表者会議の中で確認をさせていただきました。

ほかに、政策形成サイクルについてはいかがでしょうか。小口議員。

○【小口俊明議員】 1 点だけ。大筋、大分まとまってきて、この線で行けたらよろしいのかなと思っているところであります。その中で、以前、議長が案という、1 つ前の案ですね。文字が小さかったという御自身の御発言がありましたけれども、そのときのものと比較しますと、目的のところの言葉が変わっている箇所がありました。「市民の意見や議員の意見を協議し、」その後です。「全会一致で政策として練り上げ」となっていました。今回の字が大きくなったバージョンでは、「全会派一致で政策として練り上げ」と言葉が変わっています。ここはあえて変えたのかなというふうに思いますけれども、「全会一致」という言葉と「全会派一致」という言葉は、私は同じことではない、違うものかなという認識をしているところでありまして、あえてここで全会派一致ということに変えた意味というのは、どういった経過だったのか教えていただければありがたいんですけど。

○【石井伸之議長】 すみません、小口議員はちょっと違うというふうに言われましたけれども、私

の中では、全会一致も全会派一致も同じものというふうに受け止めております。つまり、全議員が一致して、そして政策として議会一丸となって上げていくという形で私は考えているものですので、もし確認事項の政策素案は、全会派一致というところの全会派の派の字を取るのか、もしくはほかのところも全会一致ではなくて、全会派一致にするのか、2つの考え方があると思いますが、私としては同じものというふうな認識をしております。

○【小口俊明議員】 同じなんですね。私は違うと思っています。それで、別の言い方をすると、一般的な用語、使われ方ということで、全会一致という言葉はよく使われます。一方、全会派一致という言葉はあまり聞かれません。なので、その意味からもあえてここで全会派一致という言葉を使うのだろうかということ。

それから、私の認識を申し上げると、全会一致というのは、例えば我々国立市議会で考えると、本会議で何かの理由で本会議場にいない人がいたとしても、その方の考えは考慮しないのが全会一致、その議場にいる人たちだけが全員賛同すれば、これは全会一致と、私はそういう理解です。ところが一方で、全会派一致となりますと、その場にしようがいまいが、とにかく全会派の皆さんが一致しないと全会派一致にならないんだろうな、私の中ではより厳しいというか、そういう違いがあるんだろうなという理解をしたので、今確認をしたところですよ。

○【石井伸之議長】 私としては、全議員が一致していくというところが、まさに大前提だろうというふうに認識しております。やはりこの政策形成サイクルというものは、全議員が一致して、そして物事を進めていくというものであるというふうに認識しております。そこで、小口議員、いかがでしょうか。そうしますと、確認事項の「政策素案は、全会派一致となるものに限る」という部分をこのまま生かして、ほかの部分も全会派一致という形で変えていく、これが1つと、あと確認事項の部分、今、小口議員が言われた全会派一致というものと全会一致というものは同じものというような認識の中から、こっちの確認事項のひし形の1番は全会一致となるものに限るという形で文言を修正していくのか。この辺り、いろいろ考え方があるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○【小口俊明議員】 全会一致に戻すか、あるいは全会派一致と、このまま表記のものを採用するかということかと思います。私も全議員が一致するほうがいいと思っています。ですから、全会一致よりも、むしろ全会派一致のほうが中身的にはいいんだろうなというふうには思います。しかしながら、私はさっき申し上げた認識なので、あえて全会派一致という言葉を使わずに、全議員一致というふうに、会派じゃなくて議員にしてしまって、全議員一致という言葉にしてもよいのかなという気はしました。これはいろいろ皆さんも考えがあると思いますので、今日この場で云々じゃなくて課題として検討していただいたらよろしいのかなと思います。

○【石井伸之議長】 小口議員、非常に貴重な提案いただきまして、ありがとうございます。

今、小口議員から、全会一致、全会派一致、全議員一致、この3つの考え方について、どれが最もふさわしいかという形で御意見を頂きました。もしこの場で、会派代表の皆様から御意見を頂けたら頂き、また、どうしても持ち帰って、少し会派の中で協議をする必要があれば、一度持ち帰りというようなこともあるかと思いますが、この点いかがでしょうか。

○【高原幸雄議員】 前回の会派代表者会議で、青木代表のほうから1つ提起というか、意見というかありましたよね。会派でもいわゆる態度が違う、そういうのが今後あるんじゃないかという話がありましたよね。今、小口幹事長の話を聞いていると、全会といった場合にくくると、全議員まで構成しないような問題もあっていいのかという問題提起がされているのかなという気もしたものですから、

それはそれで確かに、今まで我々は一般的には、全会一致あるいは全会派一致というのが、議長が言うように同義語じゃないかというような受け止めをしていたんですけど、細かく考えると、確かにそういう問題が生まれるのかなということは理解できます。

○【石井伸之議長】 ほかに御意見いかがでしょうか。

もしなければ、確かに大事なところでもありますので、一度各会派の皆様にお持ち帰りをいただき、全会一致、全会派一致、全議員一致、この考え方について、一度各会派へお持ち帰りをいただいて、その後、また、次回の会派代表者会議の中で、ぜひ、各会派の皆様、御意見を持ち寄っていただきたいと思います。小口議員、こういった取扱いでいかがでしょうか。

○【小口俊明議員】 皆さんでよく認識をそろえて、いい方向にいければいいなと思います。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。それでは、次回の会派代表者会議の際に、こちらの政策形成サイクルにおける、全会一致、全会派一致、全議員一致、どちらの言葉が最もふさわしいのか、各会派の中で御協議をいただき、次回の会派代表者会議の中でお持ち寄りいただきますようお願いをいたします。

それでは、政策形成サイクルについては、ほかにはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、大きな1番、政策形成サイクルについてを終わります。



議題2. 全員協議会について

○【石井伸之議長】 続いて、大きな2番、全員協議会についてに入ります。この点につきましては、前回の会派代表者会議におきまして、本来4月27日予定となっております全員協議会をどうすべきかという点につきまして、各会派代表の皆様、会派にお持ち帰りいただいておりますので、この点につきまして御報告をお願いいたします。青木議員。

○【青木健議員】 私ども持ち帰りまして、話をさせていただいて、御提案いただきました新しい市長が生まれてからということについて話をさせていただいたところ、皆さん、それでいいということで結論が出ました。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○【高原幸雄議員】 前回の会派代表者会議で、今発言があったように、藤田議員のほうから新しい市長が、どういうふうになるか分かりませんが、いずれにしても、そういう中での後に開いてもいいんじゃないかという提起があったんです。うちのほうはいろいろ協議したんですけど、今の時点では、緊急事態宣言も出されて、27日というのはとにかく無理だと。これは延期すべきだということで、ただ、その場合に、12月の市長選挙まで延期ということは、ちょっと全体の、要するに感染拡大の終息が見えない中で、それで切れるのかなというのがあったものですから、いずれにしても延期ということだけは確認すればいいんじゃないかというふうになりましたので、御報告をさせていただきます。

○【藤江竜三議員】 新市長誕生後でよいということなんですけど、ただ1点、やはり共産党さんもおっしゃっていたように、コロナウイルスが鎮静化した場合というような形でというような。

○【石井伸之議長】 コロナウイルス鎮静後という形ですか。分かりました。ほかにはいかがでしょうか。

○【小口俊明議員】 前回の話を会派に持ち帰りまして相談をしました。結果、まず、4月27日に全

員協議会をやらないということにおいて同意したいということでもあります。その上で、その時点で行政側は案を取るということに対して、議会全体でこれを了とするという認識であります。その上でさらに、御提案のある新しい市長の任期が始まった時点で、その段階でこの計画について質疑をしているということにおいても、これはその方向性で皆さんが一致すれば、まとめていければよろしいのかなというところで確認が取れています。

○【藤田貴裕議員】 3月の議会で予算の審議をした際に、実施計画なども含めてやったと思いますので、この4月に案を取るというのは、行政が取るのはよろしいんじゃないかということと、大事な基本計画でありますので、新市長誕生の後にやったらよろしいのではないかと考えております。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。今、各会派代表の皆様から御意見を頂きました。まず、4月27日は延期という点については、代表の皆様、確認が取れましたので、4月27日は延期ということで、まず、この点はよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。まずは4月27日については延期ということを確認させていただきました。

続きまして、もう1つ大きな議論の点になっております、基本計画の案を取る、この点につきまして、藤田代表のほうから御意見を頂きました。3月議会における予算審議の中で、この基本計画についても審議が行われたという点を考えますと、この4月27日の時点で案を取るということについて、こちらについてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、4月27日の時点で案を取るということについても御意見を集約させていただきます。

そして、今後のことなんですが、確かに藤江議員が言われましたように、この新型コロナウイルス、いつ収まるか分からない。また、高原議員からも延期ということは了承できるが、ただ、いつ実施ということについては、もちろん新型コロナウイルスの関係もありますし、また、その他様々な事情もあることから、まだちょっと実施の時期については、確かに新市長という意見もございましたが、また、この点については、新市長ということも見据えつつ、今後の会派代表者会議の中で協議をするという形ではいかがでしょうか。どうでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、また、実施時期につきましては、今後の会派代表者会議の中で、もちろん新型コロナウイルスの感染が終息、例えば安全宣言とか、それなりの実施ができるという条件がそろってという、そこはやはり条件付になると思いますから、また、今後の会派代表者会議の中で、全員協議会の実施については協議をしていくということ、この点について確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、今後の会派代表者会議の中で、新型コロナウイルス感染症終息であったり、安全宣言等、開催ができる条件が整ったら、また、さらに新しい市長の下で全員協議会を実施したいという御意見も含めまして、全員協議会の実施時期については協議をさせていただきたいと考えております。

それでは、全員協議会についてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、大きな2番の全員協議会についてを終了とさせていただきます。



※ クールビズについて

○【石井伸之議長】 続きまして、米印の1番目に入ります。米印の大きな1番目、クールビズについてに入ります。少し早いのですが、例年、市当局では5月から10月までクールビズを実施しており、国立市議会も同様に対応してきたところとなっております。今年はコロナウイルス対応ということで、会派代表者会議の開催もいろいろ配慮が必要な段階となっております。少し早いのですが、例年どおり、市のクールビズ期間に合わせて、国立市議会もクールビズを実施したいと考えておりますが、この点についてはよろしいでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 厳密に言うと、5月7日からという意味ですか。10月31日というふうに。

○【石井伸之議長】 議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 例年は5月1日から10月末日になります。

○【石井伸之議長】 今、議会事務局長から御答弁ありました。5月1日から10月末日まで国立市議会も市当局に合わせてクールビズを実施していくということ、この点についてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、クールビズにつきましては、そのように実施をさせていただきます。



※ 委員会室の使用について

○【石井伸之議長】 続きまして、米印の2つ目、委員会室の使用についてに入ります。委員会室の使用につきましては、国立市議会委員会室使用に関する要綱に基づき、議会事務局長が必要と認めたものについては、委員会審査に支障のない範囲で市当局にも使用を認めているところでございます。今般、コロナウイルス対応として、副市長から、事務室として3階会議室を使用する予定とのこととでございます。これにより会議室の事務室の利用、また会議室の減少、会議室での濃厚接触を避けるということから、より広い、この委員会室での市当局の使用について、これまで以上に特段の御配慮を頂きたいとの依頼がございました。

このような状況の中で、議会としても、市当局の委員会室の使用について、これまで以上の協力をしていきたいと考えております。また、今後、緊急事態措置の延長や状況の悪化等の場合、本会議場についても何らかしらの使用ということが考えられる状況となっております。会派代表者会議も頻繁に開催できる状況にはないということから、委員会室、また本会議場の市当局の使用について、議長と議会事務局長に御一任いただきたくお願いをいたします。もちろん市議会での使用が第一であり、議会運営に支障のない範囲に限ってのこととなっております。この点について御理解いただきたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。ありがとうございます。では、そのように確認をさせていただきます。



※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに係る全国市議会議長会からの連絡について

○【石井伸之議長】 続きまして、3つ目の米印に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに係る全国市議会議長会からの連絡についてに入ります。紙面でお配りをさせ

ていただいております。こちらに市議会議長各位というふうに書いてあります。全国市議会議長会の野尻会長より頂いております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について、この紙面のほうを御覧ください。結局、この内容で言っていることは、一番下の2行のところを読ませていただきます。「なお、他都市への行政視察につきましては、特段の事情がない限り、当面、感染拡大防止の観点から自粛していただきますようお願いいたします」というような要請がございますので、この点、十分御留意をいただき、今後の行政視察について、当面のうちは自粛をしていただきたいというものとなっております。この紙面について、何か御意見、御質疑等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。では、大変恐縮ですが、こういった取組についての紙面が来ておりますので、各会派の所属の議員の皆様にお伝えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして全ての議題、報告が終わりました。



○【石井伸之議長】 これをもちまして閉会とさせていただきます。

午後2時2分閉会